

令和元年6月27日
午後3時00分発表

広報資料

問い合わせ先
稚内海上保安部
次長（交通担当）吉本 昭雄
TEL 0162-24-8810

夏季安全推進活動及び海の事故ゼロキャンペーンについて

稚内海上保安部では、夏季安全推進活動及び海の事故ゼロキャンペーンに伴い、海事関係者をはじめ広く国民の皆様に対し、海難防止について理解を深め、事故防止の徹底を図るため、下記の重点事項を中心とした安全対策等を推進することとします。

記

1 夏季安全推進活動実施期間

令和元年7月1日（月）から同年8月31日（土）までの間
海の事故ゼロキャンペーン実施期間

令和元年7月16日（火）から同年7月31日（水）までの間

2 重点事項

- （1）見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- （2）プレジャーボートの発航前点検の徹底
- （3）ライフジャケットの常時着用等事故救命策の確保
- （4）最新の気象・海象情報の入手と活用

3 主な活動内容

- （1）ポスター・パンフレットを活用した安全啓発活動を実施します。
- （2）各種行事及び講習会等の機会に併せて安全啓発活動を実施します。
- （3）各海事関係者、漁業協同組合及びプレジャーボート愛好団体等に対して本活動の周知及び関係者への安全指導等を依頼します。
- （4）漁業無線局に対して、重点事項の内容を含めた無線放送による安全指導を依頼します。
- （5）本活動を広く一般市民に周知するため、稚内海上保安部ホームページに本活動に関する情報を掲載します。